

お互に助け合う制度

国民健康保険

ことしの国民健康保険の当初予算は、一千六百九十三万円で、スタートしました。

医療保障制度は、今日非常に発展しており、その社会におくれない町の国保の発展をはかることは、多くの問題があります。

「保険料は高い」というみなさんの声が多くなっていますので、今月は、町の国民健康保険についてお知らせしましょう。

現状と問題点

昭和三十六年に国民健康保険事業が発足してから七か年を経過しましたが、その間、昭和三十七年から葬祭費、助産費が支払われ度から三十八年から所得の低い人に減税措置、また本年一月から全世界員の七割給付を実施といろいろの経過をたどって現在に至っております。

医療保険は政府管掌保険を始めとし、各種組合保険、船員保険、

国民健康保険などの制度が確立されていますが、それぞれの給付内容を比較してみますと、医療の給付では、ほかの保険が全世帯主十割、世帯員五割の給付がなされて

おり、国民健康保険では、やっと本年初めより全世帯員七割給付が開始され、そのほか助産費、葬祭費、の給付を含めても、国保の二倍から三倍を給付しております。

このことは、国民健康保険の財政力の弱いことが原因で、経済成長が都市中心、農業よりほかの産業にかたよっているため所得の高い人、青壮年層の元気がかりの大半は勤労者であって、ほかの保険に加入し、国民健康保険は、所得の低い人、高齢者と幼令者などがその大部分を占めており比較的病

気にかかりやすい人たちが構成されていることが、その原因だといわれます。

加治木町の受診率をみますと、

国保をじゅうぶん認識していただいている結果といえます。病気の早期発見、早期受診がなされ、病気が早くよくなる

ことが当然であります。

参考までに、昭和三十八年から現在までの受診率と医療費の支払い状況を説明しますと

1 図のようになります。

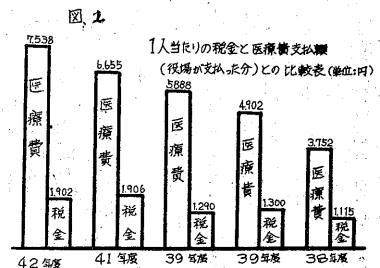
図表 1

年 度	受診率	月平均医療費 月支	医療費 支払総額
昭和37年度	200	2,279千円	27,345千円
38	228	3,006	36,066
39	258	3,949	47,384
40	269	4,493	53,918
41	283	4,894	58,489
42	322	5,591	67,086

医療費と税金

わたしたちは医療機関に診療をうけ注射や薬をもらうのですが、税金との関係はどうなっているか次の図のようになります。

即ち千円の医療費に対し、国庫補助金四〇〇円、国保負担三〇〇円、被保険者負担三〇〇円となります。



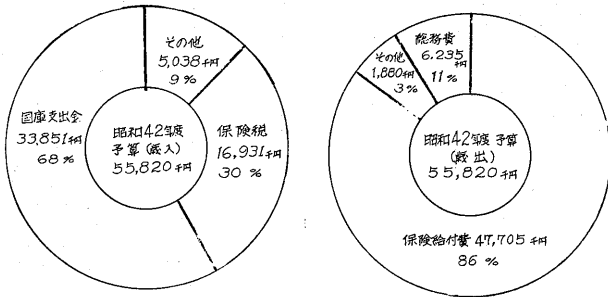
国民健康保険は、お互いに助け合うという精神で実施されていますので、あなたを守り、あなたを育てる保険です。

あなたがどんな重い病気になっても医療費の七割は確実に町が支払ってくれます。みなさんがカゼやケガ等で治療をうけたり入院したりされますが、その一件当りの費用は平均して二、三二五円になります。

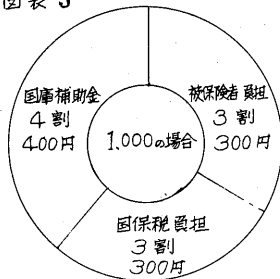
また、一ヶ月入院しますと、平均五万円ぐらいかかりますが、その三割の一万七千円ですむわけで、重い病気をしたときはさらにありがたさがわかるわけです。

健康で明るい町づくり

人間はまず健康が第一です。如何に智あり、金ありといっても、健康でなくては、それを十分活用することもできません。家庭の和は家族が丈夫であって、初めて実現するものでしょう。
加治木町の皆さんが一月元気でしかも一回も医師の診療を受けな



図表3



国民健康保険税について

かったとすれば約六百万円うくこととなります。
毎月医師にかかる平均は二、三〇〇件本町の国民健康保険加入世帯数は二、六九〇戸でありますので二戸平均〇、九件以上ということになります。
まず健康で明るい町づくりにだけみましょう。

国民健康保険の運営は、その財源として国庫補助金と保険税が主なものであります。
即ち保険税の納入が悪いと直接事業運営に影響します。
当町の場合は被保険者の深い理解により、年度内九七%の成績であり、事業運営もスムーズになされていることは共によろこびにたえません。

昭和四十年 三一、四〇一千円
昭和四十一年度 三五、九六〇千円
昭和四十二年 四六、九六〇千円(見込み)
となつています。

しかし、被保険者の受診率(医療機関で診断を受ける率)の伸びは昭和三十七年度二〇〇% (一人平均約二回) 昭和三十九年度二五八% 昭和四十二年度三三二% (予想) と伸び、又医療費の値上げ等により保険者負担額(町役場で支払った金額)は
昭和三十七年度 一三、六七五千円
昭和三十八年度 一九、三六〇千円
昭和三十九年度 二七、三六七千円

右のように年々受診率の伸び医療費の増昇をたどつてきておりますこのように自然増加をみますと、国民健康保険の健全な運営のため保険税の増徴はやむを得ないものとなります。
しかし、当町の場合、税率の改正は、極力おさえ、消費経費の節減と適正なる運営に努力いたして参りましたが、これ以上支出面の節約のみでは、運営することができぬ見とおしとなりましたので、昨年増税のための税率の改正をいたしました次第です。
過去に於ける税率は次のとおりです。

年度	所得割	資産割	均等割	世帯割
三七	四、三八	一、一	三五〇円	五六〇円
三八	"	"	"	"
三九	三、二九	一、四〇	四八〇円	七一〇円
四〇	三、二九	一、四〇	四八〇円	七一〇円
四一	三、四	一、六〇	六七〇円	九八〇円
四二	三、四	"	"	"

税率の改正については当局及び議会も慎重でできる限り被保険者の負担が過重にならないよう心掛けていますが、さらに被保険者のご協力を得て、この方針をできるだけ長くつらぬきたいと思ひます。

国民健康

保険税の課税方法

皆さん方がお納められる国民健康保険税はどのようにして課税されているか簡単にお知らせします。保険税は、あとの表の四つからなっておりそれぞれの税率を乗じて算出し合算されたものが年税額となります。

このように計算しますが、合算した年税額が四万円を越える場合は、四万円を限度としております。なお、保健税の所得割の基礎となる所得の計算について住民税と異なる点を参考のためお知らせします。

保険税の場合は収入金から基礎控除一〇万円のみを差引いた残額が課税標準となります。住民税の場合は収入金から基礎控除の一〇万円を差引いた残額からさらに、雑損医療費、社会保険、生命保険、扶養控除等の多くの控除をしますので住民税の場合、所得割の対象になる家庭は家族数（扶養）の多い世帯程該当が少くなります。

しかし、保険税には低所得割世帯の税負担を少くするために、算出された世帯平等割及び被保険者均等割額から年税額を軽減する方法があります。

種別	税率	課税内容
1 世帯別平等割	所得360	一世帯ごとが基礎控除の
2 被保険者均等割	一人670	被保険者の数が課税基礎
3 所得割	3.4100	収入金から基礎控除額を差し引いた額が課税標準
4 資産割	16100	後述の如く算出される固定資産額が課税標準

自動車事故で

医師の診療を受けるときは

自動車事故等で医師の診療を求めるときは、医療機関の窓口では「健康保険ではかかれませんが」といわれる場合があります。

それは自動車事故の場合の医療費は加害者が支払うものだ（自動車および單車賠償責任保険がある）という考えがあるからです。

自動車事故の場合、損害賠償は、加害者と被害者との間で話し合いで解決できれば、国民健康保険とは何ら関係なく最も望ましいことですし、それが原則です。

自動車事故だけがをしたときは、まず警察と病院へ。つぎは町役場の国保係へ（役場二、一一一番の福祉課）。そして保険を使いたいという相談をしなければなりません。（これは法の改正で交通事故の場合は届出の義務を負うことになりました。）

国保を使って診療をうけたときは国保で医療費を支払うことになり

これは加害者が行なわなければならないことを代って行なうのです。したがってその立替えて支払った損害金の請求の権利は、町役場の国民健康保険が取得することになります。

これは損害賠償の請求権を法律によつて取得することになりこれを代位請求権といいます。

走る凶器とか、交通戦争などといわれ、毎日のように尊い生命が奪われています。自動車事故に自分だけは絶対にあわないぞといきれるものではありません。

不幸にして被害者となつた場合どうしたらよいか、常識として心得ておかなければならないことを記してみました。

もしあなたが事故にあつたらつぎのことを必ず記録しておくか、おぼえているかしてください。

① 相手のたしかめる
イ 加害者の自動車番号、自動車

のいろ、型、名称

ロ 営業用の自動車でしたら会社の名称

ハ 運転手の免許番号と住所、氏名

ニ 車検証と持ち主

ホ できれば、目撃者の住所氏名へ業務上の発生か、否か、

② 軽卒なことをいわない

事故の直後に加害者から「バカヤロウ、気をつけろ」などとどなられて機先を制せられ過失もないのに「どうもすみません」などと

あやまつたり、加害者側の者に軽卒に事故の状況を話したため言葉じりをとられ、これがあとになつて話し合いのとき、非常に不利を招くことがありますので、不用意な言葉は慎んでください。

③ 警察官に立会いを求める
または連絡をとつてもらおう

事故が発生したら必ず警察官に立ち合つてもらい事故現場の事情をよく調べて証拠をたしかめてもらつておくことが大切です。

事故直後加害者からあやまれると、そのとき大したことがないだ

ろうと思つて警察官に立ち合いを求めずいたところ、実は表面にあらわれない重傷であつたという場合もあります。事故は相手ばかりが悪いとは限りませんが、だからと言つて警察官の立合いを求めないと、かえつて不利になります

④ 相手に交渉するに当つて
イ 事故の発生状況をじゅうぶん確認する。
ロ 支払い義務者を確認する。
ハ 支払い義務者の経済状態を検討する。

ニ 相手を目だりに刺激しない。
ホ 被害者の財政状況を訴える。
ヘ 要求する項目ならびに金額を予定しておく。

ト 話し合いの場所は必ず被害者側で場所をえらぶ

チ 任意保険を掛けてあるか否かをたしかめる。（契約会社名

対人および対物賠償保険金等

⑤ 後遺症に対する精密検査

事故の場合（特に頭を打つたとき）相当期間を経てから異状を生ずることが多いので、示談成立前

（

）

に権威ある医療機関で徹底した、書に万一異状症状を生じた場合に精密検査を受けて下さい。示談のときは万全の策として示談しておくことが大切です。

国民健康保険

資格得喪について

私達の日常生活で病気やけがは

どいやなものはありません。その上病気やけがをなおすには、たくさんのお金がかかり、思いがけない医療費の負担によって生活はおびやかされます。このような生活の不安をなくする為に、医療保険制度があります。国民健康保険は会社や事業所等の職域での健康保険に加入していない一般市民の方々がお互に協力して、医療費の負担の軽減をはかり、健康で文化的な生活の確保をはかることを目的として設けられた制度です。

町内に住んでおられるすべての方は、この保険に加入しなければなりません。次の方はのぞかれます。

①会社や事業所の健康保険に入っ

場合です。

書に万 一異状症状を生じた場合に 対するある程度の保障条件を記入 しておくことが大切です。

ている人とその被扶養者

②国、府県、市町村、国鉄、学校 会社等の共済組合に入っている人 とその被扶養者
③日雇労働者健康保険の被保険者 とその家族
④医師会等が行なっている国保組 合の加入者とその家族
⑤外国人とその家族
⑥生活保護法で保護を受けている 人とその家族

⑦児童福祉法で医療扶助を受けて いる児童(扶養義務者のない児童)
⑧老人ホームの入所者で月収二千 円以下で活用資産が約六千円以下 である者。

⑨らい療養所の入所患者。
国保の被保険者としての資格の取 得、あるいは喪失は、次のような

例えば会社をやめたとき届出をし なくても、その事実が発生すると 同時に自動的に保険給付を受ける 権利と保険税を負担する義務が生 ずるのです。届出もれの場合は、 法律の定める規定によって三年間 を限度として遡及しますので、早 目(十日以内)に届出をしましよ

う。その場合被保険者証と印かん を忘れないようにしてください。

一、国保に加入する場合
▲町内へ転入したとき
自治会長が発行する転入証明 書が必要(転入年月日を確認 する為)

▲職場の健康保険などを離脱す るとき、
社会保険資格喪失証明書が必 要(前職場事業主から職場の 健康保険の資格喪失年月日を 証明してもらうため)

▲子供が生れたとき
▲生活保護を受けなくなつたと き
二、国保を離脱する場合
▲町外へ転出するとき

自治会長が発行する転出証明 書が必要(転出年月日を確認 するため)

▲死亡したとき
▲生活保護をうけるようになったとき

三、資格その他がかわるとき。
▲世帯主が変わったり、世帯が交 ったり合併したり、名前をか えたとき

▲町内で住所をかえたとき
▲修学のため町内の親もとの住 所を離れて町外にかわるとき
四、その他
▲被保険者証を紛失したとき
自治会長が発行する紛失証明 書が必要

▲第三者行為で治療するとき
傷害届をだすこと(加害者に 対し町役場が保険給付額を返 かん請求するため)

★体温の計り方★



カゼのシー ズンです。 「熱っぽい ようだ」

「なんとなくだるい」などと体温 計をとり出すこともおおくなりま すから、正しい計り方をおぼえて おきましょう。

計る場所は、家庭ではわきの下 が適当です。口のなかやコウ門で 計る方法もありますが、かんでこ わしたりすることもありますし、 衛生的に扱わなければなりません から、病院以外ではおすすしませ せん。

計るときは、体温計の水銀柱が 三十五度以下に下がっていること をたしかめ、水銀の部分が、ちょ うどわきの下の真んなかにあたる ようにはさみ、腕をびったりから だにつけます。幼児の場合は、だ いて肩を上から軽くおさえます。

一分計でも五分くらい、五分計な ら十分くらいと、じゅうぶん時間 をかけたほうが正確です。 食事や運動をした直後だと体温 が上がりますから、検温はしばらく たってからのほうがよいのです。 また汗をかいていたりすると正 確な体温が計れませんから、汗な どをふきとってから計ります。

陽の当たっている所やこたつにはい ったままでは、体温は少し高くな っていることがあります。